

平成 21 年 3 月 9 日

総務省自治財政局長
久保 信保 様

社団法人 全国自治体病院協議会
会長 邊見 公雄

不採算地区病院の要件の変更に伴う要望について

平成 21 年度から、公立病院に関する財政措置の見直しが行われ、不採算地区病院の財政措置についてもその要件の見直しがされ充実が図られたところでもあります。しかしながら、従前の要件では対象となっていたが、新しい要件では対象から外れる病院がわずかながら存在し、当協議会へも要望が寄せられております。

不採算地区病院の要件の見直しについての考え方は、十分理解するところではありますが、これらの病院においては、収入規模も大きくない中で、特別交付税は重要な財源であり、かつ急激な変更は病院運営にとっても大きな影響を与えるものであります。また、公立病院改革プランの策定とも相俟ってその財源の確保に苦慮しているところでもあります。

つきましては、財源対策に支障のないよう経過的な措置を講じていただきますようお願いいたします。

[地域要件]

- ① 直近の一般病院までの移動距離が 15 キロメートル以上
- ② 人口集中地区

} 以外の病院

[具体例]

病院名	ベッド数	旧基準の措置額 680 千円×ベッド数
上富良野町立病院	44 床	29,920 千円
美幌町立国民健康保険病院	99 床	67,320 千円
新ひだか町立静内病院	80 床	54,400 千円
森町国民健康保険病院	87 床	59,160 千円
見附市立病院	99 床	67,320 千円

など

[提出先]

総務省自治財政局長 久保 信保

総務省大臣官房審議官 細田 隆

総務省自治財政局 地域企業経営企画室長 濱田 省司